

台東区公衆浴場物価高騰対策支援の実施について

1 概要

東京都が行う公衆浴場向け燃料費高騰緊急対策事業に合わせて、区は東京都公衆浴場業生活衛生同業組合台東支部に所属する区内一般公衆浴場の所有者または経営者に対して、光熱費の高騰に対する支援を令和8年1月から6月にかけて実施をしている。

都の事業期間延長に合わせ、長期化する物価高騰に対して、区も支援を継続し、公衆浴場経営者等の負担軽減及び区民の日常生活における保健衛生上必要な公衆浴場の経営安定化を図る。

2 支援内容

- (1)対象者 区内一般公衆浴場の所有者または経営者(令和8年4月1日現在、20浴場)
- (2)支援期間 令和8年7月から令和9年3月まで
- (3)支援額 1浴場あたり180,000円(月額20,000円)
- (4)支給方法 上記対象者からの申請に基づき一括支給する。

3 補正予算額(案)

歳入 1,354千円
歳出 3,600千円

4 今後の予定

令和8年7月 事業実施